

令和2年1月20日

本渡東小学校保護者 様

天草市立本渡東小学校
校長 荒木 秀志

本校における留守番電話（録音機能なし）の導入について（お知らせ）

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、マスコミ等でも報道されたおりますように、教職員の長時間勤務が常態化し、心身の健康状況が危惧されていることは教育現場における大きな課題となっております。

そこで、天草市教育委員会の指導の下、働き方改革の一環として、市内小中学校に下記のとおり留守番電話（録音機能なし）を導入することとなりました。

保護者の皆様におかれましては、導入の趣旨等につきまして、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 留守番電話の使用開始日 令和2年1月21日（火）19：00～

2 留守番電話対応時間

区 分	留守番電話切り替え時間
平 日	19：00～翌日7：30 ※欠席のご連絡は、7：30以降にお願いいたします
土曜日・日曜日・祝日・振替休業日・学校閉庁日等	終 日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様です。

3 その他

(1) 児童の生命や安全に関わる緊急の事故や事件等が発生した場合は、天草警察署（24-0110）にご連絡ください。

必要に応じて、警察から学校代表者に連絡があります。

(2) 平成31年2月、天草市教育委員会より発出されました裏面の「1 保護者の皆様へのお願い」にありますように、「留守番電話対応時間」における教職員への電話やメール等での連絡について、ご配慮いただきますようご協力をお願いいたします。

平成31年2月

保護者の皆様へ

天草市教育委員会

学校における働き方改革に向けた取組への御理解と御協力について

保護者の皆様には、日頃より天草市の教育に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、文部科学省の調査によりますと、いわゆる「過労死ライン」といわれる月の勤務時間数を80時間以上超える教職員の割合が、小学校で約3割、中学校で約6割となっております。このことについては、天草市の教職員においても同様の傾向にあり、教育委員会としても長時間勤務の問題は重要な課題であると捉えています。

教育委員会では、このような実態を改善し、21世紀を生き抜く児童生徒に必要な資質・能力を高める教育を一層行っていくため、「学校における働き方改革」を推進していきます。その一環として、各学校において、タイムカードによる勤務時間の正確な管理や勤務時間終了後の早期退勤推進の取組を始めたところでございます。

学校における働き方改革は、教育の質の向上を支えるものであり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の成長を支えていくためにも、更に力を入れていかなければなりません。

つきましては、教育委員会では、今後、下記の取組を進めてまいりますので、保護者の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

記

1 保護者の皆様へのお願い

保護者の皆様方におかれましては、夜遅い時間帯（概ね午後8時以降）における教職員への電話やメール等での連絡について、緊急時を除きご配慮いただきますようご協力をお願いいたします。

2 教育委員会の取組

(1) 夏休みに学校閉庁日の設定を進めます。

※ 今年度は8月15日に設定しましたが、次年度は更なる拡充を検討します。

(2) 「天草市中学校部活動の方針」を徹底します。

1週間の練習日	5日以内 ※ 平日1日以上、週末(土曜日及び日曜日)1日以上計2日以上を休養日とする。なお、大会及び練習試合等も含めて、休日における活動日数が一月あたり半数を超えないようにする。ただし、種目によっては大会等が集中する月も考えられるので、その場合は他の休日に振り替えるなど、年間平均として休日の半数を超えないこととする。
平日の練習時間	長くとも2時間程度
土日祝日 長期休業中の練習時間	長くとも3時間程度 ※毎月第1日曜は完全休養日(家庭の日)

※ 中学校部活動の方針については、今年1月に新たに策定しております。